

ぐんま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、骨太の方針 2019 に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和 2 年より群馬労働局及び群馬県が群馬県地域の関係機関を構成員とした「ぐんま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」

（以下「ぐんま P F」という）を設置し、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和 6 年度までの約 5 年間の集中支援に取り組んできた。

今般、昨年閣議決定された骨太の方針 2024 においては、令和 7 年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、ぐんま P F においても本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）を対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を広げるための支援に取り組んでいく。これに伴い、ぐんま P F については「ぐんま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「ぐんま協議会」という。）と名称を改めることとする。

ぐんま協議会においては、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2 構成員

ぐんま協議会の構成員については、別表に掲げる機関・団体で構成する。
なお、必要に応じて他の関係機関等の参画を求めることとする。

3 各構成員の役割

上記 2 に記載の各構成員の主な役割は下記のとおりとする。

（1）行政機関

①群馬労働局

- ・ぐんま協議会取りまとめ事務局（主担当）
- ・ぐんま協議会の事業実施計画（以下「事業計画」という。）の策定取りまとめ（主担当）
- ・実施事業の進捗管理（主担当）
- ・各種支援策の周知広報

②群馬県（産業経済部労働政策課）

- ・ぐんま協議会取りまとめ事務局（副担当）
- ・事業計画の策定取りまとめ（副担当）
- ・実施事業の進捗管理（副担当）

- ・各種支援策の周知広報
- ③群馬県（健康福祉部福祉局地域福祉課／健康福祉部福祉局障害政策課）
 - ・管内の市町村プラットフォーム（以下「市町村P F」という。）との連絡調整
 - ・社会参加に向けた支援を必要とする方の実態やニーズの把握の検討
 - ・管内の市町村P Fと連携した好事例の把握と展開
 - ・各種支援策の周知広報
- ④群馬県（健康福祉部福祉局地域福祉課）
 - ・管内の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「孤独・孤立対策P F」という。）の設置・運営に関する管内市町村との連絡調整
 - ・孤独・孤立に関する実態やニーズの把握の検討
 - ・管内の孤独・孤立対策P Fと連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
 - ・各種支援策の周知広報
- ⑤安中市
 - ・社会参加に向けた支援を必要とする方に係るぐんま協議会取りまとめ事務局への政策提案
- ⑥就労等支援機関（ハローワーク、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬支部、ぐんま地域若者サポートステーション）
 - ・専門窓口・専門チームによる就職等支援
 - ・企業説明会・面接会の開催
 - ・企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、専用求人の確保
 - ・中高年世代を対象を含む職業訓練の充実
 - ・ぐんま協議会取りまとめ事務局への政策提案
 - ・各種支援策の周知広報

- （２）経済団体、労働団体等（日本労働組合総連合会群馬県連合会、（一社）群馬県経営者協会、（株）上毛新聞社）
 - ・正社員転換の促進、業界・企業への協力要請、行政支援策等の周知
 - ・ぐんま協議会取りまとめ事務局への政策提案

4 めんま協議会における取組事項

めんま協議会においては、次の（１）から（４）までに掲げる事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

（１）気運醸成及び各種支援策の周知広報

不安定な就労状態等にある中高年世代の活躍を支援できるよう県内の気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

(2) 支援対象者の把握

支援対象となる次の3類型の方に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

なお、①、②の対象者数については、「都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト支援対象者数推計表」の推計を参考にすることとする。

① 不安定な就労状態にある方

- ・正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

- ・統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ひきこもり状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者、孤独を感じている方など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じ、都道府県と市町村が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(3) 目標及びK P I（重要業績評価指数）の設定並びに事業実施計画の策定

① 目標及びK P I は、検討の上適切なものを設定する。

② 目標を達成するため、事業計画を策定する。

③ 事業計画に基づく事業の進捗管理を行う。

なお、目標については中高年層（ミドルシニア）窓口におけるチーム支援対象者や、自治体事業による正社員就職実績などを参考に設定する。

また、行動計画は、就職の実現だけでなく、多様な社会参加の場の確保を目指すものとし、ぐんま協議会は「(2) 支援対象者の把握」に示す3類型のうち、社会参加に向けた支援を必要とする方については、個々人の状況に応じて息の長い継続的な支援を行う必要があることに留意しながら、市町村P Fの取組を支援する。

5 ぐんま協議会の会議運営

(1) ぐんま協議会に座長を置き、群馬労働局職業安定部長をもって充てる。

(2) 上記の協議を行うため、年2回を目安に会議を開催することとするが、必要に応じて更に開催することもできることとする。

また、会議の開催方法については、書面による開催又はオンラインによる開催のほか、各構成員のニーズを考慮した上で行うことも差し支えない。

6 秘密の保持

ぐんま協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしはならない。

7 補則

この要領に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則 この要領は令和7年7月10日より施行する。

ぐんま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成団体

区分	構成団体名
労働団体	日本労働組合総連合会群馬県連合会
経済団体	一般社団法人 群馬県経営者協会
	群馬県中小企業団体中央会
	一般社団法人 群馬県商工会議所連合会
	群馬県商工会連合会
報道機関	株式会社 上毛新聞社
支援団体	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部
	ぐんま若者サポートステーション
行政機関	群馬県(産業経済部、健康福祉部)
	安中市
	群馬労働局